

国立大学法人京都大学の平成 16 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

京都大学は、自由の学風を継承・発展させつつ、多元的な課題の解決に挑戦し、地球社会の調和ある共存に貢献することを目的として、研究の自由と自主を基礎に、高い倫理性を備えた研究活動により世界的に卓越した知の創造を行うとともに、多様かつ調和のとれた教育体系のもと、自学自習を促し、卓越した知の継承と創造的精神の涵養に努めること等を目標としている。

大学運営に関して、京都大学では教育研究における部局の自主性を尊重しつつ調整を図り、全学の運営制度の確立を図るという基本方針を持って推進している。権限と責任が拡大する総長に対して、大学運営の重要業務や特定戦略課題毎に担当の理事や副学長を定め、補佐体制が整備されている。平成 16 年度は業務の見直し等の取り組みに見られるように、平成 17 年度の実施に向けた企画及び実施体制づくりに力点が置かれており、今後更に総長の重点課題と執行方針を学内外に明示して、大学運営を確立することが期待される。

競争的研究資金の間接経費の半額及び寄附金の 2 % を財源として「全学共通経費」を確保し、全学的支援が必要な事業に充てているほか、平成 18 年度以降確保予定の学長裁量の重点施策定員を決定したこと、大学の資産を国債により有効運用を図っていること等は、評価できる。

2 項目別評価

(1) 業務運営の改善及び効率化

- 運営体制の改善
- 教育研究組織の見直し
- 人事の適正化
- 事務等の効率化・合理化

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

大学運営の重要業務や特定戦略課題毎に担当の 6 名の常勤理事を定め、副学長に任命し、補佐体制が整備されている。また、大学全体の戦略の企画、教員人件費・定員等の資源配分方針の策定、教育研究組織の再編等を行うため、企画部企画課が設置された。

寄附金の 2 % 及び競争的資金の間接経費の半分を財源として「全学共通経費」に充当し、全学的な支援が必要な事業に重点配分することは評価できる。

総長裁量経費を活用し、「研究成果の予測が困難な革新的・基礎的研究計画」及び「研究成果の公開計画」に対して約 5,000 万円の支援が行われている。また、「若手教員研究支援経費」として、一定の期間に成果を上げることが期待されている者に対し、教育研究活動の重点的な支援が行われている。

学長裁量の人員枠について、教員については、平成 18 年度以降毎年 10 名の「重点施

策定員」を全学からの供出により確保し、全学的観点から配置することとされている。事務職員については、全学一元管理の方針の下、事務職員の再配置のためにベンチマークによる業務量の把握・分析を行い、平成 18 年度以降毎年 15 名の「重点施策定員」を確保することとされている。

外部資金に係る特定プログラムやプロジェクト等に関連した教育研究に従事させる「特定有期雇用教員」制度を、平成 17 年度から導入することとされた。

監事は、監事監査計画に基づき、定期監査及び臨時監査（教育、学生に対する支援体制、業務運営の改善、労働安全衛生管理体制について）を行い、平成 17 年 6 月に具体的改善指摘を含む監査報告を行っており、これらに対する取り組み状況について、平成 17 年度の臨時監査の対象としている。

「職員の人事制度改革検討会」において事務職員人事の見直しが行われ、自己啓発支援の強化、目標管理制度の導入、自己啓発・能力開発休職、面談制度の導入による職員の職務希望の把握等が取り組まれている。また、高度な専門的知識が求められるポストについて、民間企業、独立行政法人等から積極的な登用が促進されている。

全学的な取り組みとして「事務改革推進室」が設置され、部局事務部の企画立案強化、事務合理化による人員再配置等について検討が進められている（平成 17 年 5 月に「事務改革大綱」がとりまとめられた）。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 28 事項中 26 事項が「年度計画を順調に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に判断すると、進行状況は「おおむね計画通り進んでいる」と判断される。

（２）財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加
経費の抑制
資産の運用管理の改善

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される（又は課題がある）。

ウェブサイトや各種刊行物のほか、京都大学 IIC フェアの開催等を通じて研究活動状況の公開に努め、産学官連携を推進することで外部資金受入を促進している。多くの機関と受託研究や共同研究を実施し（受託研究：607 件、約 81 億 4,100 万円、民間等との共同研究：378 件、約 17 億 2,700 万円）、研究成果の社会への還元積極的に取り組みが行われている。

原則機関帰属を基本とした大学の知的財産事業の指針となる「京都大学知的財産ポリシー」が策定されるとともに、発明規程の整備、知的財産本部の機能充実、学内への積極的な広報・啓発活動を進めており、発明届が前年度比の約 3 倍、587 件と急増したほか、特許出願件数は、国内出願で 274 件となり、前年度比で約 3 倍、国際出願では 58 件となり、前年度に比べて約 2 倍増加している。

各部局等の収入目標額と実績を把握し、目標額の達成が図られている。

教職員の利便性や事務処理の簡便性向上のため、「京都大学法人カード」による決済システムを平成 17 年度に導入予定としている。

大学の所有する有形無形の権利や資産を企業に提供するにあたり、企業から協賛金の拠出を受けるシステムが検討されている。

附属病院の経営改善のため、「収支計画と実施方策」を策定し、病床稼働率の目標値設定や建物設備維持保守費の削減等に取り組みが行われている。

資金の一元管理と資金繰り計画により、国債により 50 億円を長期運用することとした。

中期目標期間中における財政計画については、「今後の人件費・定員管理の在り方について」を定め検討を進めている状況であるが、今後の具体的経費抑制の対策の立案・実行が期待される。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 5 事項すべてが「年度計画を順調に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案すると、進行状況は「計画通り進んでいる」と判断される。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

評価の充実

情報公開等の推進

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される（又は課題がある）。

全学的な評価関係委員会の改組・再編や「大学評価支援室」の設置等全学的な評価体制及びその支援体制の整備が行われているが、一方で自己点検・評価や学術情報の公開に関して、平成 16 年度実績としては部局の取り組みにゆだねている部分が多いと判断される。今後、大学としての組織的取り組みを進めていく必要がある。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 4 事項すべてが「年度計画を順調に実施している」と認められるが、自己点検・評価等について全学的取り組みが十分でないこと等から総合的に判断すると、進行状況は「おおむね計画通り進んでいる」と判断される。

(4) その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備・活用

環境保全及び安全管理・安全教育に関する目標

情報基盤の整備・活用

基本的人権等の擁護

大学支援組織等との連携強化

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される（又は課題がある）。

施設整備委員会の設置や施設・環境部企画課の再編により施設マネジメント体制が整備されており、既存スペースの利用実態や既存施設の利用状況を把握するなど、施設マネジメント体制の全学システムとして「Net-FM施設利用管理システム」が導入されているほか、寄附事業として産学連携施設の建設が行われている点は評価でき、今後、施設の有効活用の取り組みについても取り組みを一層推進することが期待される。

施設・環境部電気情報設備課の再編による全学的なエネルギー使用実態の把握体制整備、及び部局における省エネルギー推進委員会の設置、管理標準の設定等の取り組みにより、省エネルギーの推進が図られている。

環境保全、安全管理・安全教育、情報基盤の整備・活用に関する目標を達成するため、環境安全保健機構及び情報環境機構を平成 17 年 4 月に設置することとされた。

京都大学教育研究振興財団の助成により、「京都大学国際シンポジウム」を始め、文化普及活動が推進されている。

衛生管理者の確保に努め、16 年度中に 135 名の合格者を確保し、89 名が各事業場に配置された。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 25 事項中 22 事項が「年度計画を順調に実施している」と認められ、一部の取り組みに遅れが見られるものの、上記の状況等から総合的に判断すると、進行状況は「おおむね計画通り進んでいる」と判断される。

（５）教育研究等の質の向上

評価委員会が平成 16 年度の進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

全学共通科目を対象とした授業評価アンケートを高等教育研究開発推進センターの支援により実施し、改善点等の抽出・分析を推進した。

全学共通科目に関する時間割、教室変更等の検索等が可能な全学共通教育教務情報システム「KULASIS」の運用が開始されている。

附属図書館では、勉学や研究に必要な映像や音声情報を活用できる場として「メディア・コモン」が設置され、語学学習の自習を支援するための AV 資料を充実させるとともに、利用者用端末が更新された。また、大学における図書館資源の効果的整備・運用と学外の学術情報資源の効率的利用サービス提供のため、図書館機構を設置することとした。

キャリアサポート・センターに就職相談室が開設され、就職情報企業の相談員が就職相談に対応した。

「木質科学研究所」と「宙空電波科学研究センター」を再編・統合した上で「生存圏研究所」を設置し、当該分野における全国の大学等の研究者が共同利用・共同研究を行う全国共同利用機能を強化するため、総長裁量経費を配分して体制整備が図られた。

国際融合創造センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー及び知的財産企画室による産学官連携に対する全学支援業務を、全学一体的な管理体制の下に実施するため、平成17年度に国際イノベーション機構を設置することとされた。

知的財産企画室において、技術移転機関（TLO）等との間で知的財産の技術移転に関する基本契約を締結するなどして、技術移転（18件）や実用化が促進された。

医学部附属病院において、「紹介患者予約システム」を導入するとともに「地域医療連携室」を設置し、患者紹介、予約及び受付等に対応する体制が整備された。

卒前卒後の医学教育を充実させるため、医学研究科に「医学教育推進センター」を設置し、専任教員を配置した（2名）。

他大学生も参加できる「京都大学留学フェア」が開催され、約900名が参加した。